

会見年月日	令和6年8月1日（木曜日）		
担当課	上下水道部総務課	（担当者名：今井、安部）	
問い合わせ先	TEL：0791-43-6832	（内線：2907）	FAX：0791-43-6872

## 赤穂市上下水道事業在り方検討委員会の答申（案） に対するパブリックコメント（意見募集）の実施について

### 1. 趣旨

赤穂市上下水道事業在り方検討委員会においては、令和5年8月以降、経年劣化が進行している施設及び管路の改築更新等の考え方や、有収水量の減少に伴う収入の確保対策など、今後の上下水道事業の在り方について検討してきました。

このたび、赤穂市上下水道事業在り方検討委員会答申（案）がまとまりましたので、パブリックコメント（意見募集）を実施します。

### 2. 内容

(1) 募集期間 令和6年8月9日（金）～9月9日（月）

(2) 答申（案）の公表

市ホームページ、上下水道部総務課（市役所2階）、各地区公民館（9カ所）

(3) 意見を提出できる人

市内に在住、在勤、在学している人。市内に事務所や事業所がある法人、団体

(4) 提出方法

答申（案）に対するご意見は、住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、郵送、FAX、メール、下記提出先まで持参（開庁日の午前8時30分～午後5時15分）のいずれかの方法で提出してください。書式は自由です。

(5) 意見の取扱い

提出されたご意見の概要と検討結果については、市ホームページ、上下水道部総務課（市役所2階）、各地区公民館（9カ所）にて公表します。

※ご意見を提出された方の住所、氏名、電話番号は公表しません。また、ご意見に対する個別の回答はしません。内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。

(6) 提出・問合せ先

〒678-0292 赤穂市加里屋81番地 赤穂市上下水道部総務課  
TEL：43-6832 FAX：43-6872  
メール：gesui@city.ako.lg.jp